

「総合地質」出版・投稿規定

1. 発行時期と回数

年1回10月発行を基本とするが、原稿の集まり状況により複数回の発行もあり得る。原稿受付の締め切りは、10月発行については5月末とする。なお、発行がこれに依らない場合には、ホームページに締め切り期日とその都度掲載する。

2. 投稿資格

北海道総合地質学研究センターの会員とともに、同センターの編集委員会が執筆を依頼した非会員、および同センター編集委員会が承諾した非会員が投稿資格を有する。なお、投稿を希望する非会員は、その旨、編集委員会に連絡する。

3. 「総合地質」の内容

<論文・報告：1名以上の査読者による査読をへて編集委員会が掲載の可否を決定する>

- 1) 論説：研究論文としての体裁と内容を備えた報告記事
- 2) 総説：特定の分野に関する総括・解説
- 3) アイデア：ある課題に対する着想や問題提起，提案を簡潔に記述した論説。内容的に十分にサイエンティフィックであることを要する。本文（タイトルや和英要旨，キャプション，文献リストを除く）の文字数を8,000字以内とする。
- 4) ノート：技術・手法の紹介
- 5) 報告・資料：データや地質，産状などに関する議論を含まない報告記事
- 6) 討論：上記の報告・解説・紹介記事に対する学術的な討論

<自由投稿欄：編集委員会による体裁のチェックをへて掲載>

提言やアイデア，回想，評伝などの自由投稿文。

<論文紹介・書評>

4. 投稿原稿の提出

- a. 提出先：journaledit@hrcg.jp
- b. 随時受け付ける。
- c. 本文と図表類を以下の7と8に従って，投稿カードとともに提出する。提出方法は，基本的に電子メールの添付ファイルとする。添付ファイルの場合，全ファイルの容量が30 MBを超えるときには，30 MB以下の複数のメールに分割して提出する。ファイル転送サービス（例えば，宅ふぁいる便など）を利用して提出することもできるが，その場合には予め編集委員会に連絡する。

5. 投稿原稿の審査・査読と採否

<論文・報告>

- a. 編集委員会は，受け付けた原稿を審査・査読し，掲載の可否を速やかに決める。
- b. 編集委員会は，査読を編集委員以外の同センター会員もしくは外部の第三者に依頼することがある。
- c. 編集委員会は，投稿原稿に対して著者に修正を求めることがある。
- d. 著者は査読結果を受け取ってから1ヶ月以内に修正原稿を提出する。

<自由投稿欄および論文紹介・書評>

- a. 編集委員会が掲載にふさわしいと判断したものについて受理する。
- b. 表現および体裁について修正を求めることがある。

6. 原稿のスタイルと構成

<論文・報告>

- a. 本文（日本語要旨，文献リスト，図表のキャプションを含む）は，日本語もしくは英語とし，電子ファイル（ワード）で提出する．文字サイズは12ポイント，行間はシングルスペースとする．
- b. 句読点は，それぞれ全角の（．）と（，）を用いる．ローマ字と数字は，半角文字とする．
- c. 原稿にはすべて英語の表題と著者名のローマ字書きを添える．
- d. 論説，総説およびアイデアには，400字以内の日本語要旨をつける．ノート，報告・資料および討論に関しては，内容に応じて日本語要旨をつけることができる．なお，日本語要旨とともに，英語要旨の掲載を希望する場合には，要旨の長さを300語以内とする．
- e. 英語原稿の場合には，日本語のタイトルと著者名，および日本語要旨を不要とする．
- f. 論説，総説およびアイデアには，英語のKeywords (6件以内) をつける．
- g. 論説（日本語原稿）の構成の一例
和文タイトル，英文タイトル，著者名，ローマ字の著者名，所属(和文と英文)，Corresponding author のメールアドレス，日本語要旨，Keywords，はじめに，地質，概説，結果，考察，まとめ，謝辞，文献，キャプション（日本語もしくは英語），（英文要旨）
- h. 見出しの階層
記号無し→1. →1). → a.
- i. 文献リストは，基本的に地質学雑誌の文献リストに従うが，和文論文の著者名のローマ字書き，雑誌等の英字表記は不要．
- j. 体裁の統一および割り付けのために，編集委員会で原稿に手を加えることがある．

<自由投稿欄>

- a. 本文は基本的に<論文・報告>に従う．英語の表題と著者名のローマ字書きは不要．
- b. 図表とそれらの説明および文献リストは，<論文・報告>に従う．

<論文紹介・書評>

- a. 本文は基本的に<論文・報告>に従う．英語の表題と著者名のローマ字書きは不要．

7. 図表

- a. 図は，図ごとに別ファイルを作成し，通し番号をつけて，画像ファイル（jpg, tif, pngなど）で提出する．
- b. 表は，電子ファイル（エクセルもしくは画像ファイル）で提出する．

8. 著作権について

「総合地質」に掲載された論説・解説・資料・紹介記事の著作権は，著者にある．

9. 掲載された論説・解説・資料・紹介記事の商業的利用に関して

「総合地質」に掲載された諸記事もしくはその一部の商業的な利用に関しては，編集委員会に利用申請をおこなう．編集委員会は，著者の意向を確認し，利用の可否と利用条件を利用申請者に伝える．

10. 本規定は，必要に応じて編集委員会によって改定される．

11. 本規定は，2020年6月14日から施行する．